

聖 監 第 38 号
令和4年9月12日

聖籠町長 西脇 道夫 様

聖籠町代表監査委員 二宮 秀男

聖籠町監査委員 田中 智之

令和3年度聖籠町一般会計及び特別会計決算審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された決算書について、別紙のとおり意見書を提出いたします。

令和3年度聖籠町歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された令和3年度の聖籠町一般会計決算及び特別会計決算について、それぞれ歳入歳出決算書及び関係諸帳簿、証書類を審査した結果、次のとおり意見を付する。

記

1 審査の対象

- (1) 令和3年度聖籠町一般会計歳入歳出決算書及び諸帳簿、証書類
- (2) 令和3年度聖籠町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書及び諸帳簿、証書類
- (3) 令和3年度聖籠町介護保険特別会計歳入歳出決算書及び諸帳簿、証書類
- (4) 令和3年度聖籠町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び諸帳簿、証書類
- (5) 令和3年度新潟県営開拓パイロット事業聖籠町特別会計歳入歳出決算書及び諸帳簿、証書類

2 審査場所 聖籠町役場監査委員室

3 審査期日

令和4年 8月16日、17日、18日、19日（4日間）

4 監査委員の氏名

聖籠町代表監査委員	二宮 秀男
聖籠町監査委員	田中 智之

総括的意見

令和3年度の一般会計並びに特別会計決算の審査にあたっては、令和3年度が第5次聖籠町総合計画前期計画の初年度にあたるため、新たに示された事務事業に基づき予算が執行されているかの視点で行った。審査は政策評価シート及び決算書事項別明細書を主に、関係諸帳簿、証書類を照査すると共に担当課長等の説明を受け実施した。

すべての会計において実質収支は黒字であり、係数的にも誤りはなく、特筆すべき違法性や不適当な点は見受けられなかった。

従って令和3年度の決算書はそれぞれ適正なものとする。

会計別意見

【一般会計】

一般会計では歳入総額が9,461,139千円で歳出総額は8,718,381千円となった。繰越明許費繰越額を差し引いた実質収支は665,420千円の黒字、単年度収支も黒字となっている。

歳入の47.1%を占める町税は156,334千円の増収となった。町税の74.8%を占める固定資産税が133,979千円の増となっており町税全体の増収分が、ほぼ固定資産税の増収によると言える。

歳出では不用額が前年度対比41.1%増の400,352千円の大幅な増加となった。黒字幅も6億円を超えている。予備費の流用回数が増え、充用件数も9件と前年度の2倍近い件数となっている。

コロナ禍における予算執行管理は困難な面もあると思うが充分注意を払い、繰越金は遅くとも9月補正で精算することが望ましい。また、決算書における細々節の名称に違和感を覚えるものも幾つか見受けられ、予算作成の際には充分検討し登録されたい。

財政力指数は1.072となり辛うじて不交付団体ではあるが、0.018ポイント低下した。一方、公債費負担比率は0.3ポイント改善し5.7%であるが実質公債費比率は0.2ポイント悪化している。

また、経常収支比率、経常一般財源比率は共に改善しているが、経常収支比率は82.2%となっており、目標として80%を下回るよう努められたい。地方債現在高は11,858千円減少したが、債務負担行為現在高は28,740千円増加している。

財政運営の硬直化を招く恐れのある義務的経費の動向には注意を払われたい。

基金の状況では財政調整基金積立額が617,928千円で、前年度より100,112千円増加し標準財政規模の10%を超えているが、有事への対応として毎年純繰越金の1/2を積み立てることが望ましい。

他 16 の基金は法令に基づき積み立て、運用が行われているが、運用は元金保証の商品を選択することが望ましい。

【国民健康保険特別会計】

1 事業勘定

事業勘定は 37,990 千円の黒字決算となった。前年度対比で 4,269 千円黒字幅は減少しているが新潟県が保険者となった平成 30 年度からの事業運営は安定している。

基金積み立ては僅かであるが積み立てており取り崩しは行っていない。単年度収支は赤字となっている。令和 3 年度は据え置きとなったが、賦課限度額は、ほぼ毎年改正されている。

被保険者数は減少傾向で全人口の 17.2%にあたる 2,419 人である。しかし医療給費は増加傾向であり、定年延長の動きがあるものの被保険者数は増加に転ずることも考えられ、今後、医療給付費の増嵩は避けられない状況と言える。

このようなことから、特定健診の受診率向上と人間ドッグ受診率向上に努め、関係部署との健康増進事業に取り組み、一層の安定運営を目指しつつ、最終的には保険税率の引き下げを実現されたい。

2 施設勘定

施設勘定は 21,674 千円の黒字決算で黒字幅も 11,857 千円増加しているが、一般会計から財政支援として 21,642 千円の繰り入れを行っている。繰入額は、前年度対比 16,063 千円減少しており、診療所建設時に借り入れた長期債の元利返済金が 8,953 千円あるものの、毎年度 1 千万円単位の繰り入れを行っている

基金積み立ても利子積立金の 35 円のみのため、決算年度末残高は 1,778 千円で前年度同額となっている。

コロナ禍の影響もあり一般受診者の診察が困難な面もあるが、受診者数は増加している。業務内容の見直しや経費の節減に努め、診療収入と医業費、総務費との格差を縮小する経営をされたい。

往診車使用料については、昭和 38 年、公有車が配置されていない時代に制度化されたものなので、今後は無料とするよう検討されたい。

【介護保険特別会計】

介護保険特別会計は 60,604 千円の黒字決算で単年度収支も 14,223 千円の黒字に転換、さらに介護給付費準備基金に 54,395 千円を積み立てており、決算年度末残高は 201,198 千円と 2 億円を超えている。

令和 3 年度は介護保険事業計画第 8 期計画の初年度で前期計画を通じ安定した事業運営となっていたため十分な基金造成が行われている。

介護認定者の状況は65歳以上人口が3,590人（第1号被保険者）で前年度対比9人減少し、認定者数は579人で2人減少し認定率は16.1%となっている。

また、介護保険給付費は居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費はいずれも前年度に引き続き減少しているが、施設介護サービス給付費は前年度対比13,188千円の増ではあるが増加幅は前年度より減少している。

1号被保険者の要介護3・4・5の認定者数は32人前年度より減少し、施設介護サービス受給者数も12人減少したが2号被保険者の認定者数は横ばいとなっており、増加とならないよう注視されたい。

介護予防事業の関係機関とさらなる連携を図り、健康寿命の延伸を推進し県下でも上位にランクされる介護保険料を次期計画では引き下げを実現されたい。

【後期高齢者医療特別会計】

後期高齢者医療特別会計は、広域連合が保険料率を2年に1回見直しを行っており、当町は、614千円の黒字決算となっているが単年度収支では、黒字から173千円の赤字に転換している。これは年間平均被保険者数が21人減少したにも関わらず療養給付費が前年度対比64,727千円増加したことによるものと考えられる。

国保、介護事業と同様に健康寿命の延伸に繋がる事業に取り組まされたい。

また、医療費の低減を図るだけでは、かえって重症化を招き未来の医療費の増大に繋がるため、適切な医療・適切なサービス（保健・介護・福祉）と連携することで医療費の適正化を図るよう努められたい。

【新潟県営開拓パイロット事業聖籠町特別会計】

新潟県営開拓パイロット事業聖籠町特別会計は4,299千円の黒字決算となっている。

パイロット事業に係る施設、設備は老朽化が進み大規模改修に備え、事業運営基金の積み立ても行っており、決算年度末の基金も6,000千円を超えている。

揚水施設や送水設備の点検を十分行い、作付けに支障を来たさないように努められたい。